

平成 29 年 5 月 10 日
株式会社日本政策金融公庫

介護・福祉事業者向け融資 過去最高の実績

～ 運転・設備資金ともに増加、創業融資も 2 年ぶりに増加～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）国民生活事業の、平成 28 年度の介護・福祉事業者（注 1）向け融資実績は、7,885 件（前年度比 126.9%）、608 億円（同 123.8%）となり、件数・金額ともに平成 20 年の日本公庫発足以降で過去最高となりました（図 1）。

融資実績の内訳をみると、特に児童福祉事業者と障がい者福祉事業者向け融資が大きく増加しました（図 2）。

また、介護・福祉事業者向け融資のうち全体の約 7 割を占める介護事業者向け融資の推移をみると、運転資金の割合は 27 年度から引き続き 7 割を超えている一方で、減少傾向にあった設備資金の融資は 3 年ぶりに増加に転じました（参考 1）。

さらに、介護事業者向け創業融資（注 2）も、2 年ぶりに増加に転じました（参考 2）。

背景としては、27 年度の介護報酬の減額改定に加え、介護サービス市場における競争激化により、創業者を含む事業者からの資金繰りの安定に向けた運転資金への需要が高まっている一方で、介護市場の拡大を見据えた新規設備の導入や設備の更新を実施する動きも出ていることが考えられます。

日本公庫は、平成 28 年 2 月に介護・福祉事業を含むソーシャルビジネスに取り組む事業者向けの融資制度において、特別利率の適用対象者を広げるなど制度を拡充（参考 3）し、資金需要に対応しています。今後も、高齢者、障がい者の介護・福祉、子育て支援といった地域社会の課題解決に取り組む介護・福祉事業者の皆さまを、積極的に支援してまいります。

（注 1）日本標準産業分類における社会保険・社会福祉・介護事業等をいう。

（注 2）創業前及び創業後 1 年以内の企業に対する融資をいう。

図 1 融資実績の推移

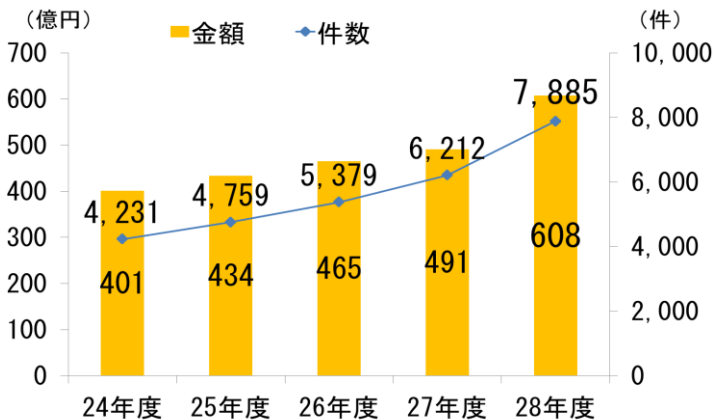


図 2 平成 28 年度の業種別融資実績

(単位：件、億円、%)

| | 件数 | | 金額 | |
|----------|-------|-------|-----|-------|
| | 件数 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 |
| 介護・福祉事業 | 7,885 | 126.9 | 608 | 123.8 |
| 介護事業(注) | 5,247 | 118.8 | 434 | 116.3 |
| 障がい者福祉事業 | 1,323 | 140.3 | 80 | 140.4 |
| 児童福祉事業 | 1,315 | 154.2 | 93 | 154.7 |

(注) 日本標準産業分類における老人福祉・介護事業及びその他の社会保険・社会福祉・介護事業等をいう。

参考資料

(参考1) 介護事業者向け使途別融資実績 (件数)

| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 運転資金 | 件数 | 2,199 | 2,529 | 2,759 | 3,126 | 3,699 |
| | 前年度比 | 111.9% | 115.0% | 109.1% | 113.3% | 118.3% |
| | 構成比 | 60.0% | 62.6% | 66.5% | 70.8% | 70.5% |
| 設備資金 | 件数 | 1,467 | 1,511 | 1,389 | 1,290 | 1,548 |
| | 前年度比 | 123.8% | 103.0% | 91.9% | 92.9% | 120.0% |
| | 構成比 | 40.0% | 37.4% | 33.5% | 29.2% | 29.5% |
| 件数(合計) | | 3,666 | 4,040 | 4,148 | 4,416 | 5,247 |
| 前年度比 | | 116.4% | 110.2% | 102.7% | 106.5% | 118.8% |

(参考2) 介護事業者向け創業融資実績 (件数)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 件数 | 1,148 | 1,236 | 1,245 | 1,138 | 1,267 |
| 前年度比 | 132.1% | 107.7% | 100.7% | 91.4% | 111.3% |
| 構成比 | 31.3% | 30.6% | 30.0% | 25.8% | 24.1% |

(参考3) ソーシャルビジネス支援資金の概要【下線部が平成28年2月の拡充箇所】

| | |
|-----------|--|
| ご利用いただける方 | 次の1または2に該当する方 1 NPO法人 2 NPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 (2) <u>社会的課題の解決を目的とする事業を営む方</u> |
| 融資限度額 | <u>別枠</u> 7,200万円 (うち運転資金は4,800万円) |
| ご返済期間 | 設備資金 20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内 (うち据置期間2年以内) |
| 利率(注) | 基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 1 次のいずれかに該当する方は、特別利率A (1) 認定NPO法人 (特例認定NPO法人を含む。) (2) <u>社会的課題の解決を目的とする事業を営む方</u> 2 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方は、特別利率C |

(注) ご返済期間、担保の有無などによって異なります。詳しくは日本公庫HPをご覧ください。